

## 男女共同参画に関する意識調査

兵庫県では、男女共同参画社会の実現を目指して、知事を本部長とする「男女共同参画推進本部」を設置（H13年）するとともに、「新ひょうご男女共同参画プラン21」（計画期間：H23年～H27年）、「男女共同参画社会づくり条例」（H14年）に基づき、全庁をあげて取組を進めています。

「プラン21」が平成27年度に終了することから、男女共同参画社会づくりについての意識と実態を調査し、計画改定の基礎資料とするため、県民モニターの皆さんのご意見をいただくことにしました。以下に参考となる資料へのリンクを貼っていますのでご参照ください。

【参考資料：新ひょうご男女共同参画プラン21について】

### 1 育児・介護などの家庭生活について

Q1 家庭での役割分担についてお尋ねします。(1)～(6)のそれぞれについて、一般に、夫婦はどのように役割を分担するのがよいと思いますか。当てはまるものを、一つ選んでください。

#### (1) 生活費の確保

主に夫     夫婦同程度     主に妻     わからない

#### (2) 家事（洗濯・掃除・食事の支度など）

主に夫     夫婦同程度     主に妻     わからない

#### (3) 日常の家計管理

主に夫     夫婦同程度     主に妻     わからない

#### (4) 学校・地域の行事参加、近所とのつきあい

主に夫     夫婦同程度     主に妻     わからない

#### (5) 子どもの世話

主に夫     夫婦同程度     主に妻     わからない

#### (6) お年寄り、病人の世話・介護

主に夫     夫婦同程度     主に妻     わからない



Q 6 女性の活躍が進むためには、家族や社会等からどのような支援が必要だと思いますか。当てはまるものを、全て選んでください。

- 男性の積極的な家事・育児・介護参加
- 夫以外の家族・地域による家事・育児・介護支援
- 保育の施設・サービスの充実
- 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
- 利用しやすい（育児・介護以外の）家事サービスがあること
- スキルアップに向けた研修や就職相談等の再就職しやすい環境が整っていること
- 起業を希望する際に資金調達やノウハウの取得が容易なこと
- その他

### 3 男女共同参画全般について

Q 7 次の事柄について、見たり聞いたりしたことがありますか。知っているものを、全て選んでください。

- 男女共同参画社会基本法
- 育児・介護休業法
- 新ひょうご男女共同参画プラン 2 1
- セクシュアル・ハラスメント
- ワーク・ライフ・バランス
- 男女雇用機会均等法
- 男女共同参画社会づくり条例（兵庫県）
- 県立男女共同参画センター「イーブン」
- ドメスティック・バイオレンス
- ポジティブ・アクション

Q 8 今の日本社会全体でみた場合、次のような男女の地位はどのようになっていると思いますか。(1)～(7)のそれぞれについて、当てはまるものを1つ選んでください。

(1) 家庭生活で（家族の方針決定、家事・育児の役割分担など）

- 男性が非常に優遇(優位)
- 女性が非常に優遇(優位)
- 平等になっている
- どちらかといえば男性が優遇(優位)
- どちらかといえば女性が優遇(優位)
- わからない

(2) 地域活動で（リーダー的立場の比率、役割分担など）

- 男性が非常に優遇(優位)
- 女性が非常に優遇(優位)
- 平等になっている
- どちらかといえば男性が優遇(優位)
- どちらかといえば女性が優遇(優位)
- わからない

(3) 学校教育の場で（進学、専攻など）

- 男性が非常に優遇(優位)
- 女性が非常に優遇(優位)
- 平等になっている
- どちらかといえば男性が優遇(優位)
- どちらかといえば女性が優遇(優位)
- わからない

(4) 職場で（採用、業務内容、昇進、昇級、職場環境など）

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇(優位) | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇(優位) |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇(優位) | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇(優位) |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている     | <input type="checkbox"/> わからない             |

(5) 法律や制度の上で

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇(優位) | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇(優位) |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇(優位) | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇(優位) |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている     | <input type="checkbox"/> わからない             |

(6) 政治（政策決定）の場で

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇(優位) | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇(優位) |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇(優位) | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇(優位) |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている     | <input type="checkbox"/> わからない             |

(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇(優位) | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇(優位) |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇(優位) | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇(優位) |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている     | <input type="checkbox"/> わからない             |

Q9 「男女共同参画社会」を実現するために、行政が、力を入れていくべきことは何だ  
と思いますか。当てはまるものを、全て選んでください。

- 法律や制度の見直し・強化（仕事と生活の両立支援、雇用均等、女性登用等）
- 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 従来、女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する
- 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
- 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
- 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
- その他（下欄に具体的に記入ください）